

お知らせ

問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、NTT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。NTT電話のみは、☎と記載してあります。

ケーブル電話

南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。



暮らし

木造住宅の耐震診断及び補強プラン作成

地震の際の被害軽減を図るため、耐震診断および補強プラン作成を希望する方に、費用の一部補助を行います。耐震診断士を派遣し診断等を行いますので、ぜひ、この機会をご利用ください。

募集件数 4件(先着順)

診断費用 60,000円/件

うち、補助額 54,000円

個人負担 6,000円

対象家屋

昭和56年5月31日以前に着工された在来工法又は枠組壁工法による一戸建木造住宅(店舗等と併用している住宅は、延床面積の2分の1以上が住宅の用途であること)

外国人登録原票記載事項証明については通常どおり発行できます。

問合せ 町民税務課

☎47・8015

児童手当現況届

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」の提出が必要です。

この届けは児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届けがないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。忘れずに提出してください。

受付期間

6月19日(金)～30日(火)

午前8時30分～午後5時30分

(土・日曜日を除く)

※ただし、29日(月)・30日(火)の2日間のみ、午後8時まで受付します。ご利用ください。

受付場所 町民税務課

各総合事務所生活企画G

持ち物

●印鑑

●次のア、イのいずれか

(国民年金加入の方は不要です。)

ア 受給者(主に児童を養育している方)の健康保険証

イ 事業主の証明がある年金加入

証明書

●所得証明書

(平成21年1月1日現在、南越前町に住所がなかった方のみ必要です。前住所の役場等で受け取り、お持ちください。)

●受給資格審査

現況届をもとに所得要件等の審査を行い、受給停止になった方は、後日「児童手当受給事由消滅通知書」を送付します。

問合せ 町民税務課

☎47・8015

在宅介護者

ほっとひといき支援事業 ～介護でお疲れの介護者の方へ～

この事業は、介護保険の要介護・要支援認定を受けた方を在宅で介護している方に休養をとっていただくため、県と町の補助により要介護者・要支援者をほのぼの苑で一晩お預かりする宿泊サービスです。

内容

午後5時から翌日午前9時までの宿泊および夕食と朝食の提供

※町内全地区送迎無料です。

対象者

要介護・要支援認定を受けた町民
※ただし、緊急時に介護者の方に連絡が付き、対応可能であること。



※体調がすぐれない方(感染症の症状等)は利用できない場合があります。

申込み

- ・ほのぼの苑 ・保健福祉課
- ・各居宅介護支援事業所
- ・社会福祉協議会

※申込書にフェースシート(本人の状況がわかる書類)を添えて提出してください。

※利用希望日の1週間前には申込んでください。

料金 1回2,000円

(1人年間12回まで、連泊可)

その他

土・日・祝日・年末年始も利用可能ですが、ほのぼの苑の都合により利用できない場合もあります。介護保険サービスではありません。

問合せ

ほのぼの苑 Tel47-20078
保健福祉課 Tel47-8009

軽自動車税納税証明書 (口座振替で納税される方へ)

車検用の軽自動車税納税証明書の発行には、軽自動車税が納税されたことの確認が必要になりますが、口座振替で納税される場合、金融機関から役場へ振替完了の報告が届くまでに1週間ほどかかり、その間、役

場では納税の確認ができません。

平成21年度の軽自動車税の口座振替日は、6月1日(月)ですが、口座振替日後1週間以内に車検を受ける方は、納税済みであることを確認するため、振替額が記載された金融機関の「通帳」を持参いただき窓口で提示していただく必要があります。納税が確認できない場合には、証明書を発行できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、口座振替で納税された方には、6月中旬に納税証明書(はきき)を郵送します。

問合せ 町民税務課

Tel47-8014



人権相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権に関する困りごとなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。南越前町人権擁護委員の皆さんです。

- ・青木宏之(東大道)「新任」
- ・宮地倫江(上牧谷)
- ・赤澤健一(八飯)
- ・小原一孝(小倉谷)
- ・谷口章代(貝谷)

無料法律相談 (事前の予約が必要です。)

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月9日(火)

午後1時~午後4時

場所 今庄福祉センター

相談員 上坂 篤 弁護士

申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会今庄支所
☎45-1175



募 集 河野夏まつり 模擬店出店者募集

日時 7月25日(土)

午後4時~午後9時

(雨天の場合は翌日)

場所 甲楽城海水浴場

申込方法 産業振興課、各総合事務所

地域振興Gにある所定の申込書を提出してください。

募集店舗 20店舗

(1ブース 2間×2間)

※応募多数の場合、主催者側で協議し決定します。

募集対象 地域の特産品または加工品、その他商品を販売できる地元集落、団体またはグループおよび民間事業主

募集期間 6月1日(月)~12日(金)

出店料 1店舗 2,500円

問合せ 産業振興課

☎47-8002

第5回南越前町長杯囲碁大会

日時 5月31日(日)午前9時~

場所 南条地区公民館

参加資格 町民または町内に勤務する方

定員 30名

競技方法 ハンディ有り

参加料 1,000円(昼食代含む)

問合せ Tel47-1867(大塚)

天体観望会 M13(球状星団)をみよう

ヘルクレス座にある球状星団M13は北天で最大の球状星団です。春の観望会などでは必ず覗いておきたい天体です(悪天候時はプラネタリウムを見ます)。

日時 6月13日(土)

午後7時30分~

場所 河野天文学習館

問合せ 教育委員会河野事務所

☎48-7711



講座

たのしい園芸講座

日時 6月10日(水)

午後1時30分～午後3時

場所 南条文化会館

講師 蔬菜園芸専門員
山口 務 氏

テーマ 果菜類の整枝と防除

問合せ 教育委員会

☎ 47・80005



生涯学習講座

日時 6月11日(木)

午後7時30分～午後9時

場所 今庄総合事務所4Fホール

講師 一乗谷朝倉氏遺跡資料館
特別顧問 青木 豊昭 氏

テーマ 県下市町村名の由来
～名は体を表すか～

問合せ 教育委員会

☎ 47・80005



催し

夜叉ヶ池山開き

開催日 5月31日(日)

安全祈願祭

午前8時10分～登山口

夜叉太鼓奉納・
吟舞奉納・神事

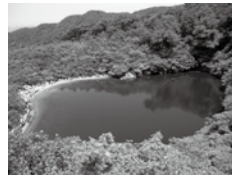
問合せ

今庄観光協会

☎ 45・0074

産業振興課

☎ 47・80002



第60回全国植樹祭 ～海士里の杜のフェスティバル～

第60回全国植樹祭の丹南会場として、福井総合植物園プラントピア朝日を中心にイベントが開催されます。当日は、記念植樹、緑の宝探し、風船メッセージ、エコロジーカーに乗、地域の伝統芸能など様々な催し物が開催されます。

皆さんで遊びにきてください！

日時 6月7日(日)

午前9時～午後3時30分

問合せ

全国植樹祭丹南会場実行委員会

事務局 TEL 34-8704

南条文化会館

年間パスポート券を販売します

販売期間 6月1日(月)～6月22日(月)

販売額 10,000円

販売場所 南条文化会館

☎ 47・80005

教育委員会今庄事務所

☎ 45・80003

教育委員会河野事務所

☎ 48・7711

※土・日曜日は、南条図書館で販売します。

(6月21日(日)は休館)

【自主事業公演】

7/30(木) 『華麗なるクラシックバレエ・ハイライト』

9/23(祝) 『きんぎよの夢』(出演 紺野美沙子・西川峰子・風間トオル他)

12月 『コンサート』(詳細未定)

11/7(土) 『ケロポンスファミリーコンサート』

3/20(土) 『春風亭昇太・林家たい平 二人会』

華麗なるクラシックバレエ・ハイライト

レニングラード国立バレエのソリストと
サンクト・ペテルブルグのダンサーたち

クラシック・バレエの魅力満載の美しき舞台！

芸術の都サンクト・ペテルブルグで活躍するダンサーが
チャイコフスキー3大バレエのハイライトを上演します。

公演日 7月30日(木)

時間 開場：午後6時30分 開演：午後7時(全席自由)

料金 一般 3,000円(当日3,500円)

高校生以下 1,500円(当日2,000円)

問合せ 南条文化会館 ☎ 47・80005

この公演は宝くじの助成を受けています。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



スポーツ大会の結果

(敬称略)

第5回南越前町ゴルフ協会会長杯

開催 4月29日(祝)

武生カントリークラブ

- ① 佐野三喜藏 (栄)
- ② 高木 長久 (脇本)
- ③ 下 正見 (今泉)

河野地区体育協会会長杯軟式野球大会

開催 5月10日(日)

桜橋総合運動公園

- ① バスターズ
- ② やるだろーず

第14回南条地区ゴルフ協会会長杯

開催 5月16日(土)

武生カントリークラブ

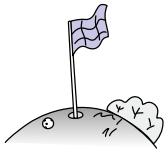
- ① 杉本 昌幸 (鋳物師)
- ② 毛利田博和 (桜町)
- ③ 福嶋 敬司 (促進住宅)

今庄地区グラウンドゴルフ大会

開催 5月17日(日)

今庄365スキー場 芝生広場

- ① 赤澤 貞夫 (栄)
- ② 川端 高雄 (新北府)
- ③ 加藤 克明 (愛宕)



年金のお知らせ

問合せ 武生社会保険事務所 Tel. 23-1124
町民税務課 ☎ 47-8015

「ねんきん定期便」スタート!!

年金記録を定期的に確認できるよう、国民年金・厚生年金の現役加入者の方に、オレンジ色もしくは水色の封筒で、保険料の納付実績や年金額の見込み、年金記録回答票などを、「ねんきん定期便」として年に1回、誕生月に送付します。

● オレンジ色の封筒

年金記録に「もれ」や「誤り」のある可能性の高い方

● 水色の封筒 それ以外の方

記録を確認したあとの手続きは??



「年金記録回答票」が青色の方

「もれ」や「誤り」がある場合もない場合も必ず回答してください。

「年金記録回答票」が白色の方

「もれ」や「誤り」がある場合のみ回答してください。

「追納制度」をご存知ですか?!

過去に国民年金保険料の免除(一部納付含む)制度や若年者納付猶予制度、学生納付特例制度を利用した期間については、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内(例えば、平成21年4月分は平成31年4月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができます。

保険料を追納する場合は、保険料の免除制度等を利用した期間の翌年度から起算して2年度までは当

《免除等の承認を受けた年度の保険料を平成21年度に追納する場合の支払月額》

	全額免除	4分の1納付 (4分の3免除)	半額免除	4分の3納付 (4分の1免除)
平成11年度の月分	16,190円			
平成12年度の月分	15,560円			
平成13年度の月分	14,960円			
平成14年度の月分	14,390円		7,200円	
平成15年度の月分	14,180円		7,090円	
平成16年度の月分	13,980円		6,990円	
平成17年度の月分	14,010円		7,010円	
平成18年度の月分	14,070円	10,550円	7,030円	3,510円
平成19年度の月分	14,100円	10,570円	7,050円	3,520円
平成20年度の月分	14,410円	10,810円	7,210円	3,600円

※ 色の部分は、加算金が加算された後の追納額です。

時の保険料額で納付できますが、3年度以降に保険料を納付する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

★追納を希望する場合は、届出が必要となります。最寄りの社会保険事務所に連絡してください。